

# 老健 ほつかいどう

VOL.3

2018年1月

一般社団法人北海道老人保健施設協議会

特集

いよいよ始まる  
2018年度診療報酬・  
介護報酬同時改定  
求められる老健のあり方とは！



北海道函館市  
五稜郭

施設紹介 あかまつの里ななえ、ケンゆのかわ

トレンド 介護助手モデル事業

連載 より良い施設経営を導く「マネジメントの極意」情報編

# 医療・介護間の情報連携のあり方 ～地域をつなげるICFステージング～

一般社団法人 北海道老人保健施設協議会副会長  
社会医療法人高橋病院 介護老人保健施設ゆとりろ 理事長 高橋 肇



介護老人保健施設の目指す役割の一つに地域包括ケアシステムの構築が挙げられます。英訳「Community based integrated care system」に示されるように、どうケアを統合するかが問われています。役割分担、機能分化とは、地域全体で安心と安全を提供することであり、地域がチームとなって初めて生活支援も含めた地域包括ケアシステムが成り立つものと考えています。

地域がチームとなるには、医療と介護の視点の違いや、双方の求める情報の相違をよく把握し、相手に求められているものを確実にわかりやすく伝える必要があります。医療側の得意とする視点は、内臓すなわち内側からの視点で、ICD的な発想と言えます。一方、介護側の得意とする視点はADLすなわち外側からの視点で、ICF的な発想と言えます。医療側は身体の中の病態像に着目し、本人の健康維持を重視しますが、介護側は日常生活の障害に着目し、本人の気持ちや生活の質を重視するとも言えます。

ICFの概念をどう医療側に理解してもらうかが今後の課題であるとともに、「つなぐ」ADL情報のスケールの標準化、統一化が望されます。

全老健が創り上げたR4システムのICFステージング(A3

アセスメント)は、この問題を解決できる数少ないツールであり、急性期病院はもちろん、在宅においても本人・家族が評価可能な簡易的なものとなっているため、地域においても共通言語に十分なりうるツールとなっています。

利用者が医療機関・介護施設・在宅など居場所を変える中、その人を追っていく共通シートが必須であり、老健施設内の枠を超えたICFステージングの普及・活用が地域に望まれます。医療・介護を併せ持った老健施設が中心となってその啓発活動を行うことにより、地域をつなぐことが可能となるのではないでしょうか。

生活の質(Quality of Life:QOL)向上と同時に、地域の質(Quality of Community:QOC)を上げなければ、いい医療・介護を在宅に届けることは難しく、そのためには老健施設が率先して高齢者の変化を地域全体で把握し、見守ることが必要になると思われます。

今後、診療情報、介護情報、生活支援情報など多岐にわたるデータが“地域連携”的な名のもとに集まってくる中、多職種間に亘る情報共有の支援者として“ICFステージング”を地域の中にどう浸透させ活用させるか、老健施設は今後も重要な役割を担っていくものと考えています。

## Information

17年度はケアの質向上と会員同志の交流を深める研修が多く行われました。たくさんの方にご参加いただき、ありがとうございました。



●7月3・4日に旭川で行われた「平成29年度職員研修会」では、北海道医療大学リハビリテーション科学部理学療法学科教授の鈴木英樹先生が、「チームを取り組む転倒・骨折予防」について講演。転倒理由を分析することで予防の対策が講じられる解説とともに、転倒に関わるバランス能力把握テストを参考に実践してもらい、会場は盛り上がりを見せました



●10月14日には札幌で「2018年医療・介護同時改定特別講演会」を開催。シンポジウムでは、全国老人保健施設協会東憲太郎会長と谷内好副会長ほか、厚生労働省老健局老人保健課鈴木健彦課長が登壇しました。東会長は、「ICFステージングやR4システムも活用し、自立支援の旗手たる老健として頑張ってほしい」とエールを送りました



●11月10・11日、札幌市内で「第25回北海道老人保健施設大会」が開催されました。特別講演にはNPO町田市つながりの開の前田隆行理事長が、スタッフである認知症当事者とともに登壇。認知症になってしまっても、社会とつながることで存在意義を見出し、生き生きとした日々を送ることができるとユーモアたっぷりに語りました



## 特集

Feature

# いよいよ始まる2018年度 診療報酬・介護報酬同時改定 求められる老健のあり方とは！

2018年度診療報酬・介護報酬同時改定を迎える、これから的老健は何に取り組むべきか。政策の主眼と論点をひもとき、老健のあるべき姿を識者から提言いただきます。

## 問われる老健の位置付け 地域とのつながり強化がカギ

宮島俊彦  
岡山大学客員教授

### 役割の明確化が急務

——診療報酬・介護報酬改定の議論が大詰めとなっています。今回の改定で、老健はどのような位置付けに置かれると考えられますか。

1987年に老健をつくったときに厚生省(当時)で担当をしていました。その当時から、老健は病院と福祉施設、病院と在宅というそれぞれの中間にある施設という位置付けがありました。さらに、老人病院の質の低下が課題となっており、在宅復帰をめざす場としての老健の役割が求められています。それは現在も同様です。

老健をつくった当時からすると、病院機能が大きく変わってきています。今回の介護報酬・診療報酬改定では慢性期における介護医療院の存在が注目されていますが、これは介護療養病床がほぼ置き換わると考えてよいと思います。私自身が注目しているのは、急性期から回復期へと移行する病院が増えることです。回復期の病棟としては、回復期リハビリテーション病棟が

約7万7000床、在宅復帰をめざす地域包括ケア病棟はあくまで病院なのですが、60日在宅復帰を目指しており、老健は

括ケア病棟は6万床です。国としては地域包括ケア病棟への移行を促す方向性です。これら2つの病棟と、老健はどう役割分担をしていくかが鍵となるのではないでしょう。

とはいっても、回復期リハビリテーション病棟は脳血管疾患を中心みると打ち出しており、老健とは役割が異なるとしています。注目すべきは、地域包括ケア病棟でしょう。急性期から在宅復帰まで担うため、患者像も肺炎、骨折、腰痛など幅が広く、老健と重なってくる部分がかなりあります。地域によつては、急性期病院がどのように転換していくのかを見ておかなければなりません。

こうした病床再編の話は地域医療構想の中で進められており、そのなかでは老健の立ち位置について一切触れられていない点に注意が必要です。

——医療機関としての地域包括ケア病棟と、介護保健施設としての老健の違いを出すことが大切ですね。

地域包括ケア病棟はあくまで病院なのですが、60日在宅復帰を目指しており、老健は

施設なので平均入所期間として300日くらいかかります。地域包括ケア病棟に入院された方は、老健を経由せずに在宅に戻るパターンもあると思いますので、その場合、どのように老健の役割を位置付ければいいのかわかりにくい状況です。そのうえでは、老健の在宅復帰機能や老健で対象とする利用者像と、地域包括ケア病棟のそれはどのように異なるのか、どう捉えているのかを、もっと議論していく必要があると思います。

### 在宅医との関係性にも注目

——「自立支援」という名のもと、リハビリテーションの役割も改めて注目されています。老健の力も発揮できるのではないか。

今回の改定では介護保険で維持期リハビリテーションを担う方向に向いていますが、その場合の「リハビリテーション」が回復期のリハビリテーションの形をイメージしているように感じます。これは果たして老健が担うリハビリテーションなのでしょうか。

そもそも、老健ではリハビリテーション一辺倒になっているような気もします。今、高齢者医療では、在宅復帰をADLやIADLという観点で広く捉え、社会参加などにも力を入れていく流れになっています。老健におけるリハビリテーションでも、社会参加にかかわっていくことも求められます。

また、栄養と口腔ケアの観点も忘れてはいけないと思います。嚥下訓練をして自分で経口摂取できるようにしていく、口腔ケアを徹底して誤嚥性肺炎を予防するなど、食をめぐる部分への関与はもっと高めていいのではないかでしょうか。経口維持加算などの加算をとることも望されます。そもそも、しっかりと栄養をとれる状態でないと、どんなにリハビリテーションをしても身に付きます。

——医師との関係性はどうすべきでしょうか?

在宅医療の現場では、かかりつけ医としての主治医以外に、専門医が訪問するケースも出ており、複数医師の訪問をやりやすくする方向性で診療報酬改定でも話が進んでいます。老健においても、管理医師の要件を軽くするかわりに、訪問診療ができる形にしていくことも考えられます。外部の力をうまく活用していくことも、今後は求められるかもしれません。

実際、在宅医療の現場では前述のようにかかりつけ医とほかの医師が連携していく形になっているのですから、老健ではなぜそれができないのか、という話にもなるでしょう。加えていうならば、かかりつけ医=主治医とされた場合、老健の医師と在宅医との関係性はどうなるのかの議論も必要です。老健における管理医師の位置付けの見直しも出てくる可能性があります。

## 地域全体を見る老健に

——現在、老健が特養化しているのではという指摘もあります。老健はどのように展

開していくことが望ましいのでしょうか。

重度者が多い従来型の老健では、どうしても「住まい」としての環境を重視しつづけているという指摘が出てきてしまう面は、否めないと私はいます。しかし、あくまでも在宅復帰をめざす場所である以上、在宅復帰に活発に取り組んでいるところとそうでないところでは、介護報酬改定上、メリハリをつけられると考えます。

そもそも、在宅復帰と言いながら、退所後のケアを在宅現場に投げ打っていないか、老健側はきちんと精査することも必要です。在宅に戻すのであれば、訪問診療や訪問看護、訪問介護、通所などさまざまなサービスを利用するわけですから、そこに入所しているときからどのようにつなげていくかを考えたうえで、在宅復帰を進めていく役割が老健には望れます。在宅現場に戻ったからといって、これまでどおりの生活がすぐにできるわけではありません。

で、入所者が地域で生活できる体制をどう組み立てられるか、老健の手腕にかかるべきです。

——地域の取り組みとはどのようなものでしょうか。

在宅強化型に対し加算がつけられてい

るということは、入所機能だけではなく在宅機能ももつべきということを意味しています。通所サービスだけではなく、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や小規模多機能型居宅介護などを手がける老健がもっと出てくると、地域と老健がつながってくるのではないかでしょうか。それこそ、地域として予防を重視した包括ケアの体制をつくるということです。入所している人を在宅に帰すと同時に、予防などにも取り組み、リハビリが必要な人が出でなければ通所してもらうなど、老健には地域包括ケアの中心となる可能性が秘められています。そのためには、「この地域の高齢者は全部老健が見る」というスタンスが必要でしょう。

一方で、老健における長期療養の入所

者をどうするのか、という話もあり、それこそ、従来型で長期療養メインの老健に関しては、個室化を進める動きも出ています。しかし、本来の老健の目的は在宅復帰を目指す場ですので、環境整備に力を入れる必要はないという声もあります。ここが曖昧なまま、議論が進んでいる点を、もっと意識しなければならないでしょう。

——北海道老健協会員に向けて、メッセージをお願いします。

北海道のようにエリアが広く、なおかつ冬季の環境が厳しい地域においては、訪問系がなかなか展開できない現状があります。そうしたなかで、老健が持つ力を活かしていただきたいと思います。地域柄、長期療養の方が多くなっている老健もあると思いますが、「在宅復帰」という老健の目的を再確認し、どう地域と関わっていくかを考えるのです。

国が今、大きく自立支援の方向に舵を切っていますので、その中核を担うのは老健です。病院から在宅への流れの中で、老健は単に在宅に戻すことだけではなく、在宅に戻った後まで、そもそも介護が必要になる前の予防段階から地域と関わることで、地域での存在感が發揮されるはずです。在宅復帰を進めていくことで、老健の可能性は大きく広がると期待しています。

——ありがとうございました。



宮島 俊彦 (みやじま・としひこ)

1977年、東京大学教養学部卒業後、厚生省入省。山形県生活福祉部社会課長、厚生省大臣官房組織再編準備室長、厚生労働省保険局国民健康保険課長、2005年、大臣官房審議官(保険・医政担当)、06年、大臣官房総括審議官。08~12年、老健局長。14~16年、内閣官房社会保障改革担当室長。現在、岡山大学客員教授、介護経営学会理事。

## 事例紹介 「在宅復帰・在宅療養支援機能」

# 法人内の連携を強化して “郡部モデル”を目指します!

## 社会福祉法人光寿会 介護老人保健施設 ケアステーションひかり

住所／広尾郡大樹町字大樹10番地8

TEL／01558-6-5566

入所定員／100名(うち認知症専門棟30名)

通所定員／39名



大樹町



「地域で必要とされる老健を目指します」と意欲を見せる皆さん

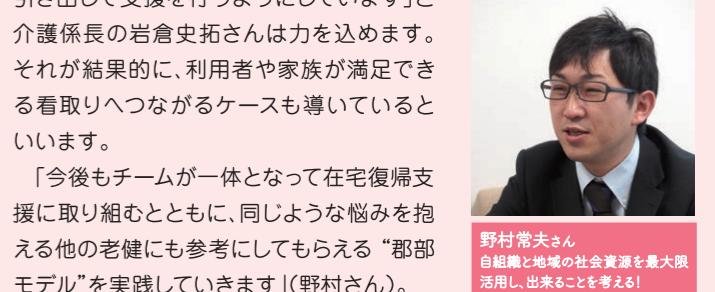
## 地域に老健の役割が認められてきた

一方、連携による成果は相談窓口機能の強化にも波及しています。在宅強化型に取り組むことにより、ベッド稼働率の低下を招く可能性が指摘されることも少なくないなか、同施設のベッド稼働率は98%前後という高さ。その要因は、同施設が位置する大樹町から70km超離れたえりも町や浦河町までの広域圏をカバーしていることや、入所判定会議および入所後のきめ細かなカンファレンスの実施のほか、半年先までを見据えた声かけが鍵を握っています。支援相談員の根本弘聖さんは、「半年先までのスケジュール表を作成し、復帰率の低下が予想される月には近隣のグループホームなどの施設へ相談するほか、通所利用者のなかで体調不良や転倒の危険性がある方に対象を絞り、入所のお声かけをしています」と説明。通所で体力測定を定期的に実施していることも対象者を見つける有効な手立てだとか。さらに、ホームヘルパーやケアマネジャーからの日常的な声かけも大きな効果を発揮しています。

「ヘルパーさんが当施設の使い方を説明して『入所したら顔を出すからね』と声をかけてくれたり、ケアマネジャーさんが積極的に推薦してくれるようになりました。それによって、地域においても老健という施設に対する理解が認知してきたようです」(根本直久さん)

こうした連携効果に加え、同施設が取り組んできた独自性豊かな自立支援プログラムは在宅復帰・支援の大きな推進力になっています。「10年前から導入している学習療法を通じた濃密なアセスメントにより、利用者さんの『料理を作りたい』『生け花をしたい』といった本音を引き出して支援を行うようにしています」と介護係長の岩倉史拓さんは力を込めます。それが結果的に、利用者や家族が満足できる看取りへつながるケースも導いているといいます。

「今後もチームが一体となって在宅復帰支援に取り組むとともに、同じような悩みを抱える他の老健にも参考にしてもらえる“郡部モデル”を実践していきます」(野村さん)。



野村常夫さん  
自組織と地域の社会資源を最大限活用し、出来ることを考える!

# 「介護助手」の活用で人材確保とケアの質を向上

2015年度に三重県で実施した「元気な高齢者が支える超高齢化社会モデル事業」になり、北海道でも17年度事業として道内6施設において「介護助手モデル事業」が実施されています。本事業の効果と実施のポイント、成果は一体どのようなものなのでしょうか。2017年10月から取り組んでいる「介護老人保健施設ゆとりろ」の境利明事務長にお聞きしました。

## 介護助手モデル事業とは…

地域医療介護総合確保基金を活用した事業の一つ。介護人材を確保するとともに、介護業務を切り分けて専門性を必要としないものを「介護助手」が担うことで、介護職員の負担軽減と専門職化をはじめ、地域の高齢者等の就労確保を目指す。

## Q 介護助手モデル事業を実施する老健は、どのような準備が必要となるでしょうか。

A 介護助手を募集するにあたっては、事前説明会を開催し、本事業への理解を広めてから就労マッチングを図る必要があります。「ゆとりろ」では説明会開催のチラシを新聞に入れたほか、市の介護保険課に説明にうかがって市役所や社会福祉協議会にポスターを掲示、法人職員のご家族やお知り合いに対しても呼びかけました。新聞で当事業の取り組みを紹介

ただいたことも効果的でした。2回の説明会に集まったのは56名で、その内33名から就労マッチングのお申込みがあり、その方々を対象に個別面談を実施。本人のご希望と施設内の要望を検討した結果、3フロアに各3名ずつ配置することとし、9名の方を採用しました。

あわせて施設内に、**介護職を中心としたプロジェクトチームを発足**。ここが中心と

なって本事業を進めていく体制を作りました。また全職員に事前説明会を行い、概要とともに、介護助手という職種はこれまでの介護職とは異なり、「あくまで私たちの仕事を手伝っていただく方々である」という意識共有を図りました。高齢の方が大半のなか、共に働くうえで決して尊大な態度にならないよう注意喚起しました。

## Q 勤務条件や業務内容、教育体制について教えてください。

A 介護助手は、3ヶ月間OJT研修しながらの雇用となります。当施設ではパート職員と同じ給与と福利厚生とし、勤務時間は1日3.5時間の週2日でシフトを作成。業務内容は利用者さんの身体接触のない周辺作業を主とし、掃除やシート交換、傾聴、レクレーションの補助、食事の見守りをしていただきます。

教育体制の整備にあたっては、**介護助手の方々をA～Cの3つに分類**。Aは元々医療や介護職に従事していた方、Bは多少の介護経験がある方、Cは全くの未経験の方といった区分けにし、それに応じた業務を振り分けました。各フロアに適した

## Q 導入して、どのような成果がありましたか。

A 職員からは「新たな業務に取り組めるようになった」「身体的負担だけでなく精神的負担も減っている」「頼りにしている」といった声が多く聞かれています。業務負担が軽減されてケアの質が上

がっているのはもちろん、介護助手の方から色々な気付きをいただいて新たな視点が取り込まれるなど、職場環境も活性化されると感じています。

## 私たち実践中です！



Y・Aさん(65歳)  
介護老人保健施設  
ゆとりろ 介護助手

元准看護師で、お年寄りの方と接するのが好きだったため挑戦してみました。お掃除や利用者さんのお話を聞きするなど、フレッシャーなく楽しく働くことができており、年をとってもこのような仕事があるのはありがたいですね。職員の方ともコミュニケーションを取りやすく、「連絡ノート」による報告でも丁寧に対応しています。利用者さんが気持ちよく過ごしてもらえるよう、介護助手として少しでも力になれたらと思います。

## Q 本事業に取り組む老健へのアドバイスはありますか。

A 3ヶ月の職場研修期間が終了した後の採用については、基本的に継続雇用が前提。当施設では介護助手という職種はそのままに有期雇用から無期雇用のパート職員として採用します。介護助手という新た

な“戦力”を根付かせていければ、老健にとって大きな力になると思います。

「まだまだ働きたい」と思っている高齢の方も地域に大勢います。ぜひ一緒に取り組んでいきましょう！

## 信頼と親近感あふれる地域の憩いの場

医療法人社団健和会 老人保健施設 あかもつの里ななえ

大村和久施設長の根底にあるのは、「地域の橋渡しとなる老健でありたい」という思い。そのためNPO法人を設立し、事業の一つとして学生ボランティアによる傾聴を通所で行うほか、施設職員はじめ地域人材を講師とした地域サロンなどを数多く開催しています。

「七飯町や社会福祉協議会、地域包括支援センターなどとも協働し、住民の予防啓発につながる座談会、財産管理など高齢者のリスク管理にもなる知識を広めています。地域包括ケアシステム時代の今、外の風を積極的に取り入れたいと思っています」

家族会はそうした考え方から設けられる場のひとつ。中川直樹事務部長は、「介護をするうえでの日々の悩みや疑問など、グループワーク形式で意見交換をしています」と説明します。大村施設長が着任してから注力している看取りへの取り組みも、こうした関わりを通じて上がってきた家族からのニーズでした。これにあたっては看取り委員会を設置し、多職種で支援内容を検討し



左から中川事務部長、大村施設長

ています。「ご家族はもちろん職員にとっても看取りで生じる負担は大きいため、QODの概念をはじめ医学的・介護的見地からの説明を行い、信頼関係を構築しています」(大村施設長)。

また、開設者が掘り当てた天然の温泉があるのも大きな魅力。工夫を凝らした手作りプログラムによるレクレーションも、評判を呼んでいます。

今後について中川事務部長は、「軌道に乗っている通所のリハビリテーションマネ

ジメント加算Ⅱを積極的に推進して重症化を予防するほか、在宅復帰が可能な人は1人でも支援できるように取り組んでいきたい」と意欲を見せます。大村施設長も続けます。「家族会をいかした情報共有や、当法人が展開する他施設も上手く活用しながら、地域に開かれた老健を目指したいですね」



さまざまな効能が期待される人気の天然温泉

- 住所／亀田郡七飯町4丁目6-10
- TEL／0138-65-1130
- 入所定員／100名、通所定員／40名

## 北海道内の会員施設をご紹介します



## 地域への啓蒙活動により在宅復帰を推進中

社会福祉法人函館厚生院 介護老人保健施設 ケンゆのかわ



後列右から安達さんと岸田事務長、前列中央が老松施設長

函館市内には回復期機能を有する病院が多く、リハビリを重視する老健がその優位性を発揮するのはなかなか難しい状況でした。そこで「ケンゆのかわ」は2015年から在宅復帰の強化を図るとともに、地域に向けた説明会開催に力を入れています。「町内会の民生委員や福祉委員、地域住民を対象に、当施設の役割やサービス内容、在宅・施設サービスの利用方法などを説明しています。住み慣れた地域で継続して生活できるように、職種問わず全職員から発信しています」と岸田事務長は説明します。さらに居宅介護支援事業所向けには説明会のほ



次年度も地域に向けた説明会を行う予定

また、以前からリハビリに定評のある同施設。9名のセラピストを配置し、短期集中リハビリの実施や通所リハビリテーションマネジメントⅡの算定にも取り組みます。「本人の意欲向上と家族の安心感はお金以上の価値を生み出している」と岸田事務長。老松寛施設長も、「多職種がリハビリ内容を検討することで、利用者さんの回復が如実に表れています」と実感を込めます。

こうした取り組みが実を結び、17年から在宅復帰・在宅療養支援機能加算型として運営をしている同施設。看取りも少しづつ始めています。

「現在準備を進めているR4システムをはじめ何を取り組むにしても、多職種協働は大きな鍵を握ります。老健として責務をはたしていきたいですね」(老松施設長)

- 住所／函館市湯川町3丁目29-15
- TEL／0138-59-1211
- 入所定員／150名、通所定員／53名

# マネジメントの極意

社会保険労務士事務所メディケアリンク千歳代表

特定非営利活動法人ちとせの介護医療連携の会理事・事務局長 及川 進

情報  
編



ソーシャルワーカー、事業運営担当として医療法人社団いづみ会北星病院に約10年務め、2016年に医療と介護に特化した社労士事務所を開設。医療介護福祉を主軸としたコンサルタントとして、人材育成、経営戦略、雇用管理運営マネジメント、セミナー開催等を行う。また「ちとせの介護医療連携の会」を立ち上げ、初代会長を歴任。現在は同NPO法人の理事・事務局長として、千歳市、北海道内の地域包括ケア推進にも取り組んでいる。

## 人は「情報」で動く――

### 1.情報によるマネジメント

次の場合、どっちの指示が動きやすいですか？

「そのペンとって」

「机の上にある、黒色のボールペンをとって」

人は情報によって動きます。はっきりとした目的がわかる情報であればあるほど、動きやすくなります。これが情報によるマネジメントです。

また人を動かすには、指示、命令、依頼、懇願等の手段を使います。指示、命令等を受けた側は意味がわからなければ動く事ができるため、「目的、背景、事情」等の伝達が必要です。事実情報の取り方で重要なのは5W2Hです（Whenいつ・Whereどこで・Who誰が・What何を・Whyなぜ・Howどのように・How muchどれくらい）。

こうした情報をあいまいにせず、明確化することがポイントの一つです。

### 2.情報の共有化

想像してみてください。

利用者の生活支援をするに当たり、何名の人と話をしますか？どんな職種の人やどんな立場の人と関わりますか？私達は利用者支援を中心にたくさんの人と関わりながら仕事をしています。利用者情報のやり取りや1日の業務の引継ぎ、何気ない会話等「情報のやり取り」をして仕事を進めています。

仕事は1人ではできません。仕事は組織（チーム）でするも

のです。そのため上下左右の情報の共有化が必要となります。これには報連相が欠かせません。一人ひとりが自分の殻に閉じこもっている状態だと、報告も連絡も相談も起きず、組織（チーム）としての成果を上げることができなくなります。また、報連相における情報の大切さに上下関係はありません。みんなが報・連・相“される”立場であり、“する”立場であることを理解する必要があります。部下による一方向の報・連・相だけではなく上司による報・連・相も大切です。上が持っている情報の共有化、すなわち「上から下への連絡」を意識しましょう。

### 3.情報共有が組織を活性化する

情報の共有化が深まっていくとチーム、組織、職場環境は大きく変化します。スタッフのモチベーションが高くなる、自発的な行動をする、目標に向かってスタッフ全体で運営するなどの効果が期待できます。

これが組織の活性化へつながり、個々の専門性や仕事の質の向上はもちろん、スタッフ同士や地域関係者等の結びつきを強固にします。老健は多職種によるチームで構成されているため、職域それぞれの理解や共有をはかることもポイントです。

現在はSNS等のWeb環境が充実し、さまざまな方法で情報マネジメントが出来ます。社内報などもいいかもしれません。情報を上手くマネジメントし、組織の活性化、地域活性化をしてみませんか？

事務局通信

## チャレンジの意義を実感した老健大会

11月10日(金)・11日(土)の2日間、札幌プリンスホテル国際館パミールにて第25回北海道老人保健施設大会を開催いたしました。

基調講演には今何かと話題を集める夕張市の鈴木直道市長が登壇され、「RESTART Challenge More.」と題して、これまでの夕張市再生に向けた厳しい道のりを紹介しながら、私達老健で働く職員に向けて諦めないでチャレンジする姿勢を持つこととの意味・意義について熱いメッセージをいただきました。演題発

表においては例年以上に多くの発表があり、会場では活発な質問と応答のやり取りが見受けられました。

次回大会は介護報酬改定の直後ということもあります。新たな取り組みやこれまでの取り組みのバージョンアップについての報告など、多くの発表を期待しております。

また、老健大会以外の諸活動への参加についてもお待ちしております！（事務局／村瀬慎一）



鈴木夕張市長